

令和4年度 市川三郷町立市川東小学校 学校だより

やまほ

令和4年9月28日

No. 6

発行責任者 石川明子

学校教育目標

「ふるさとを愛し 心身ともにたくましいこどもの育成」



学校HP

いよいよ運動会 10月1日(土)

今年度の運動会も地域の方にはご遠慮いただき、半日開催としました。小学校の運動会とはいうものの、この市川東小学校での運動会は、地域の方との交流の場でもあることを思うと、新型コロナウイルス感染症が早く収束してくれることを願うばかりです。

その中でも、子ども達は元気いっぱい当日に向けて練習しています。11名の児童ですが、赤白に分けた対抗種目があったり、みんなで作り上げる表現があったりと、工夫を凝らしながら取り組んでいます。



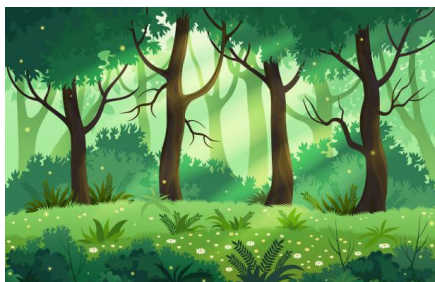
本部席を昨年度の場所から変更し、児童ゾーンと保護者ゾーンを分けました。感染対策ですが、保護者の方も参観しやすくなっています。



四尾連湖音頭

運動会で踊られ、地域に受け継がれている「四尾連湖音頭」。R2年度に一度途切れてしまったようですが、R3年度から再び「四尾連湖音頭」を復活させたそうです。今年も、講師の先生にご指導いただきました。久しぶりに踊るので忘れていた児童も多かったのですが、楽しく練習できたので子ども達も大満足。当日は、間隔を開けて、大きな円を作って、ご自分のお子さんの後ろに保護者の方に入ってください踊る予定です。

学 校 林



しいたけを育てようか、切り出した木材で何か作ろうか・・・といろいろ思案中です。

子ども達とも話し合っ学校林を有効に活用したいです。皆様のアイデアもお待ちしております。

体育館の隣の森林を、所有者様、町農林課、峡南林務環境事務所、峡南森林組合の協力を得て学校林として使用できることになりました。

森林は、間伐をするなどして手入れをすることで豊かになること、継続して森林と関わることでふるさとを大切にすることなど、将来に渡って資源を大切に、次の時代へつなぐ意識の持てる児童の育成を目指しています。

聞くとところによると、体育館の隣にある道は、昔は四尾連湖方面の子ども達の通学路だった？とか、四尾連湖遠足の道だった？とか。山保の皆様は詳しいことをご存じだったり、思い出があったりするのではないのでしょうか。ぜひ、当時のお話をお聞かせください。子ども達に聞かせてあげたいです。ご連絡お待ちしております。

教員の働き方

様々な教育施策が実施される中で、教員の働き方についても報道で取り上げられることが多いこの頃です。本校でも、業務の効率化、行事の見直し等を実施しているところです。文部科学省からは、以下のような方針が出されており、学校現場だけではなく、保護者の方にもご理解を得る中で取組を進めています。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

それぞれの業務を適正化するための取組も示されており、可能な業務改善から取組を進めています。もちろん上記の考え方だけを持って改善ができるわけではありません。保護者の皆様だけでなく地域の皆様にもご理解いただき、なお一層の働き方改革を行っていきます。